

ワーキングプアに関する連合・連合総研共同 調査研究報告書Ⅱ－分析編－

－「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」報告－

連合総研では、ワーキングプアの実態を把握することを目的として、連合非正規労働センター・総合政策局と共同で、2009年1月に「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」(主査：福原宏幸・大阪市立大学教授)を設置し、アンケート調査(「困難な時代を生きる人々の雇用と生活の実態調査」)および聞き取り調査を企画し、生活困難者等の支援を行っている労働組合、NPO等の全面的な協力を得て、2009年7月から12月にかけて双方の調査を実施した。

同委員会では、これらの調査研究成果を2冊の報告書にまとめた。1冊は、120人に及び聞き取り調査対象者の生の声を集めたケースレポート集で、2010年6月に、「ワーキングプアに関する

連合・連合総研共同調査研究報告書Ⅰ－ケースレポート編－」としてすでに刊行している。もう1冊は、今回紹介する「分析編」である(2011年6月発行)。「分析編」は、研究委員会メンバーが聞き取り調査およびアンケート調査の結果についてそれぞれの視点から分析を行ったものである。

本調査研究を通じて、ワーキングプアの雇用が極めて不安定な状態にあり、かつ、それが固定化されている様子が明らかとなった。また、雇用の不安定さは、貧困をもたらすだけでなく、家族、友人、企業組織、地域社会とのつながりの弱体化をもたらし、結果的に、彼らは社会的排除の状態におかれていることもわかった。

ここでは、総論および各章の概要を紹介する。

総論 ワーキングプア調査によって何を明らかにするのか－現代日本の新しいセーフティネット構想に向けて (福原宏幸)

本章では最初に、調査の目的、本調査におけるワーキングプアの定義、調査方法と調査項目などについて述べるとともに、各章の内容を簡潔に紹介する。

次に、各章の分析を通して明らかとなったワーキングプアの実像について整理するとともに、彼らを日本の社会経済システムのなかに位置付けて、その特徴を明らかにする。第一に、正規・非正規といった雇用形態と企業規模別二重構造の2つから構成された労働市場二重構造のなかで、彼らがどのような位置を占めるのか。第二に、企業社会のメンバーシップにもとづく身分保障と国レベルの社会保障の2つからなる日本の生活保障システムのなかでどのような位置を占めるのかを確認する。分析の結果からは、ワーキングプアが雇用、生活保障の両面において不利な立場に追い込まれ、彼らが抱えるそれぞれの不利は、相互に増幅しながら一層大きな困難へとつながっていることが明らかとなった。彼らの不利は、社会とのかかわりにおいて社会的排除としてとらえるべきである。

最後に、セーフティネットのあり方を提起する。制度設計は、相互に関連しあった3つの観点から構想される

なければならない。第一に、ワーキングプアの就労支援に限定されない雇用制度のあり方を問うことが必要である。第二に、生活保障システムの改革では、男性稼ぎ主型世帯モデルに依拠した制度から男女のワークライフバランス・モデルに依拠した制度(「両性支援」型生活保障)への転換が求められる。これらは、全市民を対象とした普遍的な雇用・生活保障の仕組みとして構想すべきである。第三に、社会的排除の観点からは、こうした普遍的制度設計とともに、ターゲットを絞った就労支援・生活支援の制度設計が必要である。2009年以降導入された新たな政策の効果を検証し、より包括的で効果的な仕組みづくりに向けた改革を行うべきである。

第1章 アンケート結果からみたワーキングプア像 (西村博史)

本章では、アンケート調査結果の要点と特徴を整理する。

就労状況については、次のことが明らかとなった。約9割の人が転職を経験しており、転職回数3～9回が6割を占める。失業者では、直前職の平均就労期間は2.85年、失業期間は平均1.18年となっており、短期就労と失業を繰り返している様子が見え始める。現在就労中の人も、平均就労期間は4.63年と長くない。現在または失業前の

本報告では、「働く貧困層（ワーキングプア）に関する調査研究委員会」の研究成果として刊行する『ワーキングプアに関する連合・連合総研共同調査研究報告書Ⅱ－分析編－』の概要を紹介する。

【文責：連合総研事務局】

雇用形態は、非正社員が約3分の2を占めるが、初職を非正社員からスタートした人が約4分の1、また仕事に就けなかった人が1割強いたことも影響していると思われる。また、転職を繰り返す背景には、人間関係や低収入のほか、時給・賃金の切り下げなど不当な就労慣行が横行する劣悪な就労環境がある。

生活状況については、次のことが明らかとなった。現在の世帯の暮らし向きが苦しいと訴える人は8割強に及ぶ。失業者では、生活保護受給者が約4分の1を占め、失業給付が切れた後、生活保護に頼らざるを得ない実態がある。過去1年間の本人勤労収入は平均165.8万円、世帯総収入でも平均204.1万円にとどまる。こうした生活状況は、節約を強いられた生活や、不安定な精神状況となってあらわれ、健康状態が悪いと訴える人が多い。加えて、約9割の人が将来への不安を抱く。ワーキングプアの期待は最低賃金など労働条件の引き上げと、健康保険・公的年金制度、再就職支援の充実に集まる。

第2章 ワーキングプアにおける不安定労働の現状と課題 (樋口明彦)

本章では、ワーキングプアが直面する労働の不安定性を明らかにする。

彼らが従事する現在の不安定労働では、低賃金、不安定な給与体系、仕事量の大幅な変動、社会保険制度の未適用、解雇、賃金の未払い、いじめ・差別などが、非正社員だけでなく、一部の正社員にまで及んでいることがわかった。

また、ワーキングプアがなぜ不安定労働に従事するようになったのか、なぜ不安定労働を続けるのか、過去から現在にいたるプロセスについて検証したところ、学歴の低さや中退経験を背景に非正規雇用から職業的キャリアを開始せざるをえない事情と、職場に定着することができない厳しい労働環境を理由に正規雇用から離脱せざるをえない事情があることが明らかとなった。

これらの分析から、雇用形態の安定性を評価するにあたっては、収入の多さ、社会保険への加入、職務・職能評価制度の整備、雇用関係の継続性だけでなく、「仕事の就きやすさ」に着目すべきである。ワーキングプアが

仕事を選ぶとき最優先するのは「仕事への就きやすさ」であることが多く、「仕事への就きやすさ」が偏重される背景として、公的な職業訓練制度・雇用サービス・雇用保険などの社会保障制度が脆弱である一方、自己裁量で問題を解決しようとする志向が強いことが挙げられる。

正規雇用と社会保障が密接に結びついた現行の制度に代え、外部労働市場における不安定労働でも、将来のキャリア形成が可能となり、生活が維持できるような職務評価・所得保障・サービス保障の制度的枠組みが必要である。

第3章 失業を経験したワーキングプアの実態－2008年経済危機以降の動向 (村上英吾)

本章では、聞き取り調査対象者の2008年秋以降の失業経験のうち、とくに派遣切り・期間工切りの実態を明らかにするとともに、彼らの雇用や生活保障に関する政策的な要求・要望についてまとめる。

分析の結果からは、派遣切りにより直ちに仕事と住居を失った人ばかりでなく、派遣切り後も派遣就業と失業を繰り返す半失業状態を続けた人や、寮費がかかるために自主的に退職した人がいることがわかった。また、雇用の不安定性という点では登録型派遣と常用型派遣、間接雇用である派遣と直接雇用の期間工の間には大きな違いは見られなかった。常用型派遣であっても、派遣先がなくなると簡単に解雇された事例や、派遣可能期間終了後に直接雇用へ転換したケースでも、派遣切りと同様に契約期間の途中で解雇された事例があった。

生活保障、労働政策に対する要望については、生活保護、住宅支援、派遣法のあり方に関するものが多かった。生活保護については、もっと受給しやすくしてほしいという意見と、求職活動をするには不十分なので支給水準を引き上げてほしいという意見があった。住宅支援については、失業とともに住居を失うことが多いため、派遣会社の責任で住居を確保してほしいという意見があった。また、派遣法の直接雇用義務が生じる期間（3年）については、もっとゆるめるべきという意見がある一方、

この規制がほとんど機能していないため、抜け道を作らないように改正してほしいという要望があった。

第4章 ワーキングペアの生活史と現在の生活－住居喪失経験者を中心に (西田芳正)

本章では、聞き取り調査対象者のうち住まいを失った経験を持つ「住居喪失経験者」を取り上げ、親元にいる者やアパート住まいの者との比較を行う。

住居喪失経験者に関しては、次のことが明らかとなった。親の失業、病気、不和、離再婚を経験するなど不安定な家族で生まれ育つ者が多く、学習面の困難、教育費の不足等によって早期に学校を離れる傾向が明瞭である。早期に学校を離れた者では、当初から非正規の仕事を継続してきた者が多い。学歴、経験面で不利なことに加え住居・連絡先を持たない者にとって、ハローワークで提供される求人はあらかじめ要件不足なものが多い。他方、住居喪失を経験していない層は、親が安定した職業に就き、自身も高学歴を得て就職し、何らかの事情で離転職を余儀なくされた場合でも親からの支援を期待でき、学歴を活かして非正規のなかでも比較的安定した仕事に従事する傾向が見られ、住居喪失経験者とは対照的である。

住居喪失経験者の家族関係については、親を頼れない者が多く、友人関係についても、全国各地を派遣仕事で転々とするなかでつきあいが失われ、安定した生活を営む友人とは連絡しづらいなどの要因で縮小傾向が見られ、悩み事の相談相手を持たない者も少なくない。また、健康状態についても多くの疾病を抱え、医療保険に加入せず医療サービスを受けてこなかった者もめずらしくない。健康がそなわれた状態は親の世代から見てとれる傾向である。

第5章 母子世帯の母親の就労と生活の実態 (吉中季子)

本章では、母子世帯が抱える生活困難と就労状況、それらの背景である社会保障、育児制度の課題、ジェンダーの視点からみた母子世帯特有の課題を明らかにする。

アンケート調査からは、次のことが明らかとなった。

母子世帯の母親の8割は仕事を持っており、ワーキングペア全体より仕事の継続期間がやや長く、1カ月における勤務日数も比較的多いが、勤務時間はやや制限しながら働く傾向にある。仕事は、事務職や医療・福祉職に集中している。仕事の選択は、住まいとの近さなど育児や家庭生活を重視する傾向にある。また、ワーキングペア層では正社員の割合が3割弱であるのに対し、ワーキングペアではない層では正社員の割合が6割に達していた。正社員で働くことが、ワーキングペアに陥らなかった重要な要因のひとつである。

聞き取り調査からは、次のことが明らかとなった。彼女らのほとんどが妊娠・出産により仕事を辞めていたが、そもそも非正規雇用であったために就業継続の動機が弱かったこと、正規雇用であっても育児休暇取得には至らなかったことが背景にある。また、母子世帯となる原因の多くは離婚であったが、離婚に至る生活のなかで、ほとんどがパートナーからの暴力を受けていた。DVにより、住居、仕事、社会関係を失い、さらには心身のダメージを受けていた。一方で、母子世帯になってからは、全く社会から孤立した状況ではなく、何らかの社会関係やインフォーマルな関係を保ち、それにより支えられているケースが多かった。母子世帯を取り巻く保育制度や社会保障制度には課題が残る半面、インフォーマルな部分で補っている様子がうかがえた。

第6章 社会保障諸制度とワーキングペア (小島 茂)

本章では、社会保険の適用状況、職業訓練・就労支援へのアクセス、生活保護受給や各種社会サービスの利用状況、居住環境などの実態把握を通じて、諸制度からの「排除」の実態を明らかにする。

社会保険の適用状況については、次のことが明らかとなった。ワーキングペア全体計で雇用保険未加入が4割強、健康保険無保険者、公的年金保険無保険者は2割弱に上る。とくに失業者では未加入、無保険状態に置かれている者が多い。制度の不知により保険適用を受けられなかった事例や会社が社会保険の適用を回避した事例が複数ある。これらの実態も踏まえ、事業主・労働者個人に対する社会保険・労働保険適用の周知徹底、社会・労働保険の完全適用に向けた制度改革、失業者や低所得層

への医療保険の適用拡大と保険料免除制度の創設、厚生年金への失業者等の継続加入制度の創設などを提起する。

社会サービスの利用状況については、次のことが明らかとなった。失業者のハローワーク利用率は8割にのぼるが、3割が役に立たなかったと回答している。単身失業者ではNPO・労働組合の労働・生活相談の利用率が6割に達し、役に立たなかったとの回答はわずか3%弱である。単身失業者の5割近くが生活保護や住宅支援の相談窓口を利用している。単身失業者の5割が職業訓練の制度や利用方法を知らない。単身失業者の3割が定まった居住に住んでおらず、その理由の5割は退職で寮・社宅を出たことによる。こうした実態も踏まえ、ハローワーク等の連携によるワンストップ・サービスを通じた社会的支援・サービスの周知徹底と専門相談員の配置、職業訓練の充実など就労支援策の強化と職業訓練中の生活保障の確立、ワーキングプアの就労・生活基盤としての住宅支援の拡充と生活保護制度の抜本改革などを提起する。

第7章 ワーキングプアと労働組合、NPO －連合の取り組みをふまえて（山根木晴久）

本章では、ワーキングプア問題への労働組合・NPOのかかわりの実態を明らかにする。

アンケート調査からは、次のことが明らかとなった。勤務先において労働組合がある割合は35%に過ぎず、実際に労働組合に加入している割合は27%であった。地域ユニオンに加入している経験を持つ者は2割弱である。また、労働組合が身近な存在であるとの回答は3割弱にとどまる。過去1年間にNPO・労働組合による労働・生活相談を利用した者は2割弱であるが、その評価は高い。一方で、NPO・労働組合によるサービスを知らないとの回答も多く、評価の高いこれらのサービスを彼らに届ける工夫が求められる。

聞き取り調査では、数は多くないものの、労使が一体となって労災隠しを行うなど、企業別労働組合が自らを見直さなければならない事例も散見された。一方で、地域ユニオンが労働組合結成を支援するなど、地域ユニオンが頼りとされる存在である様子がうかがえる事例も複数あった。

連合では、これまでワーキングプア・非正規労働者との連携に向けて、「年越し派遣村」への参画、「トップ太カンパ」の実施、WEBサイト「イッポ前ナビ」や「ワークルールチェッカー」の開発、第二のセーフティネット創設に向けた取り組み、「全国一斉相談ダイヤル」等による労働相談、労働金庫・全労済・労福協との連携による地域における「ライフサポートセンター」の展開などに取り組んでいるが、今回の調査結果もふまえ、今後さらに活動を深化させることとしている。

「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」構成 (肩書は研究委員会終了時)

主 査	福原 宏幸	大阪市立大学経済学部教授
委 員	西田 芳正	大阪府立大学人間社会学部准教授
	樋口 明彦	法政大学社会学部准教授
	村上 英吾	日本大学経済学部准教授
	吉中 季子	大阪体育大学健康福祉学部講師
オブザーバー	西村 博史	労働調査協議会主幹研究員
事務局	山根木晴久	連合非正規労働センター総合局長
	岡田 孝敏	連合非正規労働センター局長
	小島 輝信	連合非正規労働センター次長
	杉山 寿英	連合非正規労働センター部長
	小島 茂	連合総合政策局総合局長
	篠原 淳子	連合生活福祉局長
	伊藤 彰久	連合生活福祉局次長
	菅村 裕子	連合生活福祉局職員
	龍井 葉二	連合総研副所長
	成川 秀明	連合総研客員研究員
	麻生 裕子	連合総研主任研究員
	山脇 義光	連合総研研究員